


夏期節電対策の結果について(ご報告)

今夏の節電につきまして、ご協力いただき有難うございました。
7月に策定しました「節電行動計画」に則り実施しました結果をご報告いたします。

今後も電力供給の改善が図られるまでの間、引き続き節電に取り組んでまいりますので、
皆様にはその趣旨をご理解いただき、ご協力いただきます様、よろしくお願い致します。

■節電行動計画(1枚目)

| | | | | |
|---------|--------------|--------|----------------|--------------|
| 医療施設名 | 東京厚生年金病院 | | 病床数 | 520床 |
| 都県名 | 東京都 | 住所(病院) | 東京都新宿区津久戸町5番1号 | |
| 担当者(部署) | 東京厚生年金病院 庶務課 | 連絡先 | 電話 | 03-3269-8111 |

| 契約電力量 | 需要設備番号 | 制限緩和適用前 | | | 制限緩和適用後 | |
|---|-----------|-------------|-------|------------|--------------|---------------|
| | | 指定電力の値 | 使用制限率 | 使用できる電力の限度 | 使用制限率 | 使用できる電力の限度(a) |
| 2100Kw | A01a11029 | 2058Kw | 0.85 | 1750Kw | 1.00 | 2058Kw |
| 自主的な取組による目標と結果 | | 目標使用予定電力(b) | | 目標電力削減率(c) | 今夏の最大電力量(結果) | |
|  | | 1750Kw | | 15.00% | 1761kw | |

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

| | | 実施予定 | 実行確認 |
|----|---|------|------|
| 照明 | ①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容： スイッチ単位で切る 】 | ◎ | ○ |
| | ②使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する 【具体的内容： 診療に影響のない範囲で間引き点灯する。(当日の天候による光度変化に留意)】 | ◎ | ○ |
| 空調 | ③病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容： 病棟・外来のセントラル空調・個別空調は26℃を基準とし、管理部門は、スケジュール制御により間欠運転を実施する】 | ◎ | ○ |
| | ④使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容： セントラル空調は事前に把握している各室使用スケジュールを基に運転制御を行う。パッケージエアコンは、節電担当者が部署毎に監視する 】 | ◎ | ○ |
| | ⑥日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容： 日が当たる時間帯は、ブラインド・カーテンで日差しを遮る 】 | ◎ | ○ |
| | | 日付 | 日付 |
| | | 6/27 | 10/5 |

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

■節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

| | | 実施 予定 | 実行 確認 |
|---|---|----------|----------|
| 節電 啓発 | ⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容： PCの小さな切断 階段利用の呼びかけ 節電効果の公表 】 | ○ | ○ |
| | ⑦節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容： 防災委員会を担当組織とし、その決定事項は各部署節電担当者を通じ全職員へ周知する。 副院長・事務局長・看護部長出席 】 | ○ | ○ |
| | ⑧医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容： 】 | - | - |
| 照明 | ⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容： 玄関ホール水銀灯・蛍光灯のLED化 】 | ○ | × |
| | ⑩病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容： 照明の間引き点灯の徹底 】 | ○ | ○ |
| 空調 | ⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率を上げるため)。 【具体的内容： 外気取り入れバンパーを、CO2濃度・感染管理に十分留意しながら閉方向とする】 | ○ | ○ |
| | ⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容： ファンコイルユニット・ピーマックエアコンの清掃 】 | ○ | ○ |
| | ⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容： 扉自動開閉機の点検調整 】 | ○ | ○ |
| | ⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容： 蓄熱槽の冷水を優先的に使用する 】 | ○ | ○ |
| コンセント 動力 | ⑮調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容： 】 | - | - |
| | ⑯電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容： 】 | - | - |
| | ⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容： 】 | - | - |
| | ⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容： 13:00~17:00の間は冷却停止とする 】 | ○ | ○ |
| その他 | ⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容： 電気設備管理部署に設置し、1700Kwで警報音が鳴るように設定する 】 | ○ | ○ |
| | ⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容： 】 | - | - |
| | ㉑エレベーターの夜間一部停止 【具体的内容： 本館小型3連・本館大型2連・別館大型2連の各1機を18:00~翌7:00まで停止する】 | ○ | ○ |
| | ㉒中央集塵機の制限時間内の使用を取り止める 【具体的内容： 停止中は紙モップへ切り替える 】 | ○ | ○ |
| | ㉓地下駐車場の送・排風機の間欠運転 【具体的内容： CO2モニターの監視強化を図り、チューブローモーター4基を間欠運転する】 | ○ | ○ |
| | ㉔外来棟各科診察室の早期冷やしこみ 【具体的内容： パッケージエアコンを早期に稼働させ、8時以降の負荷増大を避ける】 | ○ | ○ |
| ㉕自動搬送システム(リムライナー設備)の運用停止。 【具体的内容： 通信機器を含む、システム電源の完全遮断を実施する 】 | ○ | ○ | |

| 日付 | 日付 |
|------|------|
| 6/27 | 10/5 |

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。